滋賀県の社会福祉施設における労働災害の状況



県内の社会福祉施設における労働災害は、機械や設備を扱う製造業と同じくらい頻発しており 【(1)】、災害の程度も重篤なものとなっています【(2)】。また、災害発生率は、平成 13 年前後から平成 21 年前後にかけて、約 1.7 倍と大きく増加しています【(1)】。

なお、全国でも、労働災害は、最近 10 年間で 2.5 倍に増加しており、雇用者数の増加率 2倍を上回っています。

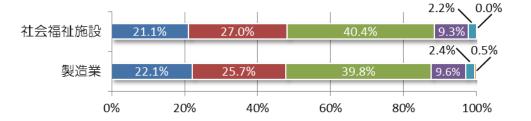
(1) 労働災害の発生頻度

	年千人率 (一)		労働災害件数		労働者数 (人)	
	H19~23	H11~15	H19~23	H11~15	H21	H13
社会福祉施設	2.70	1.62	373	113	27,640	13,617
製造業	2.75	3.15	2,223	2,688	161,850	170,853

年千人率: 年間、労働者 1,000 人当たりの休業4日以上の死傷災害件数。労働者数は、総務省統計局「経済センサス」による(毎年は実施されていないため、平成 13,21 の値で代用)。

(2) 労働災害の重篤度(%、休業4日以上の死傷災害における、休業見込日数の分布)

■ 4日以上2週末満 ■ 2週以上1月末満 ■ 1月以上3月末満 ■ 3月以上6月末満 ■ 6月以上 ■死亡



社会福祉施設:

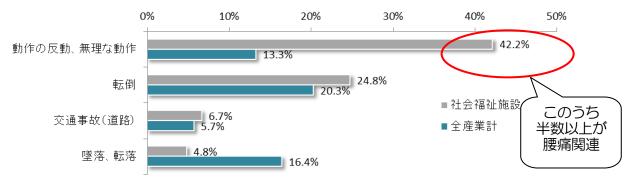
H23~25の270件

製造業:

H23~25の1,245件

(3) 労働災害の内容(%、休業4日以上の死傷災害に占める割合)

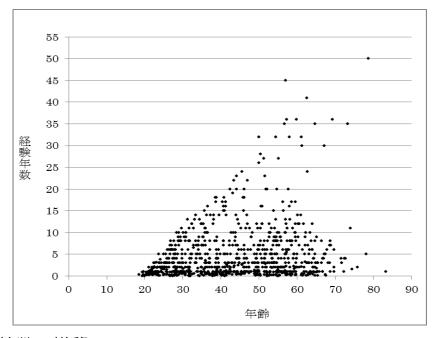
県内の社会福祉施設における労働災害の内容としては、①「動作の反動、無理な動作」による 腰痛災害など、②浴場作業中や夜勤中などの「転倒」災害、③「交通事故」、④階段・車椅子仕 様車の荷台などからの「墜落、転落」災害が上位4つです。それらで8割を占めます。



※社会福祉施設 270件(H23~25)、全産業計 4,217件(H23~25)

(4)経験年数・年齢別の労働災害発生状況

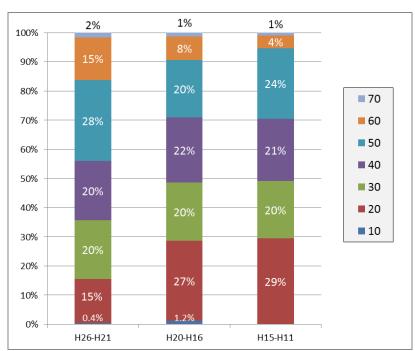
どの年齢層でも、とくに 経験年数の浅い労働者の 被災件数が多くなってい ます。



(5)年齢別の労働災害件数の推移(%、構成比)

近年では、20歳台の労働者の労働災害が占める割合が小さくなり、60歳台の労働者の労働災害の占める割合が大きくなっています。

※凡例の数字は、何歳台か を表す。



(6) 複数回被災している労働者 ※平成 11 年以降の全件(H26.8 集計時点) 883 件対象

腰痛は、再発する可能性が高い疾病です。

実際に、県内の状況を見ても、特定の労働者が複数回被災しています。特に、腰痛などの「動作の反動、無理な動作」災害は、は、繰り返し被災することが多くなっています。

		<u></u> 合計	
			複数回被災者
合計		883件	126件
	動作の反動、無理な動作	405件	94件

(注) 社会福祉施設:主に介護保険法に基づく施設。保育所や障害者自立支援法に基づく施設なども含まれる。